

国内産農産物銘柄設定等に係る意見聴取の議事録

日時：令和5年12月22日（金）13：30～14：50

場所：福島県土地改良会館 4階大会議室

【出席者】

(県)	福島県農林水産部水田畑作課 主査	新井 美紀
(生産者団体)	福島県農業協同組合中央会 常任参与	橋本 正典
	福島県米改良協会 事務局長代理	伊勢本佳代子
	全国農業協同組合連合会福島県本部 米穀総合課長	仲村 哲也
(登録検査機関)	福島県米麦事業協同組合 総務部長	眞鍋 政之
	福島第一食糧卸協同組合 参事	齋藤 譲一
	福島県米穀肥料協同組合 常務執行役員	高宮 仁
	福島農民連産直農業協同組合 事務局	岩渕 望
(申請者)	株式会社津産直センター 代表取締役	安部 一浩
(東北農政局)	生産部生産振興課 課長補佐	菊池 孝行
	生産部生産振興課 検査技術指導官	佐藤 仁
	福島県拠点 総括農政業務管理官（需給調整）	高橋 公行
	福島県拠点 行政専門員	大内 勝永

1 開会

【福島県拠点高橋総括農政業務管理官】（以下「司会者」という。）

只今から「国内産農産物の銘柄設定等に係る意見聴取会」を開催致します。

なお、本日の議事の内容につきましては、国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアル第3の2に基づきまして、議事録を東北農政局のホームページに公開させていただきますのであらかじめご了承願います。

それでは、開会に先立ちまして、東北農政局生産部生産振興課、菊池課長補佐からご挨拶をお願いします。

2 あいさつ

【生産部生産振興課菊池課長補佐】（以下「菊池課長補佐」という。）

3 意見聴取

(1) 銘柄設定申請の概要及び申請状況について

【生産部生産振興課佐藤検査技術指導官】（以下「佐藤指導官」という。）

資料No.1「農産物検査に関する基本要領」抜粋により銘柄設定等の概要を説明。

資料No.2「国内産農産物銘柄設定等に係る申請状況一覧」により申請状況を説明。

また、銘柄設定等申請のあった品種について、東北農政局ホームページ等で意見募集した結果を説明。

(2) 申請内容について

【申請者：株式会社社会津産直センター 安部氏】（以下「産直センター 安部氏」という。）

【登録検査機関：福島農民連産直農業協同組合 岩渕氏】

申請No.1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米「にじのきらめき」の「銘柄の設定等申請書」により説明。

【佐藤指導官】

申請No.2～No.4 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米「ほむすめ舞」、普通小麦「ふくあかり」、普通大豆及び特定加工用大豆「コスズ」の「銘柄の設定等申請書」により説明。

(3) 申請銘柄の確認について

【司会者】

それでは、今回設定申請のありました品種「にじのきらめき」の確認をして頂きたいと思います。窓側のテーブルに配置しておりますので左側の方から順次ご確認をお願いいたします。

(4) 意見聴取について

【司会者】

ご確認いただきましたでしょうか。

これから、意見聴取に入りたいと思いますが、ここからの進行は局担当（菊池補佐）が行います。

【菊池課長補佐】

この意見聴取を行うにあたって、国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアルによると「有識者等の同意により、申請者を意見聴取の場に同席させることができる。」となっております。このまま申請者の方々に同席のまま、意見聴取を進めさせていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(出席者から異議なし。)

ありがとうございました。

それでは意見聴取に入らせて頂きます。

始めに「にじのきらめき」についてのご意見・ご質問等ございませんか。

【福島県米麦事業協同組合 真鍋氏】

会津地区での単収は660kg位とのことですが、中通り・浜通り地区ではどうでしょうか。

【産直センター 安部氏】

特に情報は無いのですが、「天のつぶ」と同系なのでそれから判断すれば単収は同様ではないかと思えます。ただし、多肥栽培のため作付けすると地力が落ちます。昨年から作付けして今年も同じ量で作付けしたら収量が少し落ちました。情報によるとチッソを10kg以上入れると単収が変わらないなど、肥料を多く与えるよう今後指導したいと思っています。

【福島県水田畑作課 新井氏】

高温対応の品種として「にじのきらめき」はどうかとの相談を受けています。参考のため産直センターの今年の等級について、主たる銘柄の「コシヒカリ」と「にじのきらめき」について教えてください。

【産直センター 安部氏】

私どもが検査した米で「にじのきらめき」は水のかからない圃場の米は光沢もないなど3等になりましたが、ほかはすべて1等でした。「コシヒカリ」は1等40%、2等、3等が60%で、乳白等や胴割れによる高温障害が原因です。

【福島県水田畑作課 新井氏】

「にじのきらめき」は大粒の品種とのことで、もみ割れなどが問題となりますが、カメムシの被害など支障はないのでしょうか。

【産直センター 安部氏】

「つきあかり」、「ひとめぼれ」、「天のつぶ」などはもみ割れもあり、カメムシの被害も多いのですが「にじのきらめき」は許容範囲程度の被害となっています。

【福島県米穀肥料協同組合 高宮氏】

当組合では、令和2年産から試験的に「にじのきらめき」を作付けしており、今回銘柄に申請していただきありがとうございます。今年の作付けは当方関係で郡山地区が20ha、当方以外で須賀川地区が50ha、白河地区でも作付があるので、たぶん中通りで200～300ha作付けしたと予想しています。令和6年産の種もみの確保が難しいと聞いており、期待されている品種と思われます。

「にじのきらめき」に限らず大量生産する中での施肥栽培ではコストダウンのため、L型肥料の使用によるハイチッソの肥料を使う傾向にあり、地力が少なくなり分けつに必要なリン酸とケイ酸が足りなくなるなど圃場改良が課題と思われます。

粒の色は低アミロではないが透明感が無く少し白濁しています。丈も年々短くなってきて、70cm以下ではコンバインで収穫の際、刈り取れても脱穀に影響しそうなのが心配です。何か次年産の作付けで工夫される点があれば教えていただきたいと思います。

収量は中通りでも600kgから650kgあり平均600kg以上。また、中晩成の品種とのことですが今年は収穫時期が早まっており、「コシヒカリ」なども含めて全体

的に早まっています。「にじのきらめき」もどう考えれば良いものかと思っています。

【産直センター 安部氏】

作付けして2～3年で地力が無くなり丈が低くなります。コンバインの収穫では丈が60cmで限界。追肥型で作付けした米は丈が普通まで伸びています。一発肥料での作付けは良くないと感じていますが、追肥作業は農家の負担があり難しい状況です。6年産に向けて試験的に今年秋に鶏ふんを圃場に入れたので様子を見て今後施肥について指示を出す予定としています。施肥設計をしっかりと圃場が枯渇してしまう心配があると思います。

刈り取り時期は、「コシヒカリ」が9月25日頃からで10月前に刈り取りが終わりました。今後は、作る人によって積算温度など気候を見て刈り取りすることが必要と感じています。

【菊池課長補佐】

全農福島県本部様からご意見等ありますか。

【全国農業協同組合連合会福島県本部 仲村氏】（以下「全農福島県本部 仲村氏」という。）

「にじのきらめき」については、大きく取扱っていませんが食味等、特に問題ないと聞いています。

【菊池課長補佐】

鑑定について、福島第一食糧卸協同組合様では何かございませんか。

【福島第一食糧卸協同組合 齋藤氏】

令和4年産に初めて検査した際、一見して粒が大きいと感じました。「コシヒカリ」と比べても大きく、検査場所で鑑定する上で不都合はなく、期待できる品種と思われます。

【菊池課長補佐】

ほかにご意見等ございませんか。

御意見が出尽くしたようですので、この意見聴取会として「にじのきらめき」については産地品種銘柄に設定するというに特段の異議はないということでよろしいでしょうか。

(出席者から異議なし。)

【菊池課長補佐】

ありがとうございました。

次に廃止申請に関する意見聴取に移ります。

「ほむすめ舞」についてですが、前年産及び前々年産の検査実績がなかったことから、農政局で廃止申請をいたしました。

この廃止申請に対して、「ほむすめ舞」の銘柄設定申請者である福島第一食糧卸協同組合様から廃止に賛成のご意見をいただいておりますが、全農福島県本部様から、「6年産において試験栽培を行い、農産物検査の受検が見込まれるため、継続を希望する」とのご意見をいただきました。この件について全農福島県本部様から補足等ございますか。

【全農福島県本部 仲村氏】

浜通りの営農再開に向けて、JAより飼料用米だけでなく主食用米を作りたいとの希望があり、販売先と生産の方で協議して「ほむすめ舞」を試験的に栽培したいとのことから令和6年産から作付けする予定です。

【菊池課長補佐】

今の説明等にご意見等ございますか。

(出席者から特になし。)

これから試験栽培を行い、農産物検査の受検が見込まれるということですので、「ほむすめ舞」については、廃止申請を取り下げることによろしいでしょうか。

(出席者から異議なし。)

次に「ふくあかり」についてのご意見・ご質問等ございませんか。

(出席者から特になし。)

次に「コスズ」についてのご意見・ご質問等ございませんか。

(出席者から特になし。)

御意見が出尽くしたようですので、「ほむすめ舞」は廃止申請を取り下げ、「ふくあかり」と「コスズ」については、この意見聴取会として、福島県の産地品種銘柄から廃止するという事に特段の異議はないということによろしいでしょうか。

(出席者から異議なし。)

(5) まとめ

【菊池課長補佐】

それでは、本日皆様からご意見を頂戴しました福島県における国内産農産物の銘柄設定等申請につきまして取りまとめさせていただきます。

最初に、株式会社津産直センター様から申請がありました「水稻うるちもみ・水稻うるち玄米」の「にじのきらめき」につきましては、産地品種銘柄の設定要件をすべて満たしており、産地品種銘柄として設定することに特段の異議はないという意見

聴取会の結果を農林水産省農産局長へ報告します。

なお、「にじのきらめき」が産地品種銘柄に設定されたときは、「選択銘柄」として設定されることとなります。

また、農政局で廃止申請しました「水稻うるちもみ・水稻うるち玄米」の「ほむすめ舞」については、令和6年産において試験栽培を行い、農産物検査の受検が見込まれるということですので廃止申請を取り下げます。

「普通小麦」の「ふくあかり」、「普通大豆及び特定加工用大豆」の「コスズ」については、産地品種銘柄の廃止に異議はなかったということを農産局長へ報告します。

本日出席いただきました皆様に、熱心にご議論いただきましたことに感謝申し上げます、まとめとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

以上